

議会運営委員会協議結果

日時：令和8年6月26日（金）

午後1時15分 開議

午後2時05分 散会

場所：委員会室

1. 今後の議会運営委員会について

（1）懸案事項の確認

- ・議員定数削減の対応
- ・任期2年制の検討、通年議会を含めたあり方（閉会中の調査事項）
- ・議会基本条例の検証 ほか

（2）開催日程案

1か月に2回／2週に1回のペース

【7月候補日】

7日（火）13時30分～

22日（水）9時00分～、23日（木）10時～、

【8月候補日】

1週：3日（月）13時30分～、6日（木）臨時会・広報誌後

2週：10日（月）10時～、13時30分～

3週：20日（木）議運10時～、21日（金）10時～、13時30分～

4週：24日（月）10時・総務委員会後、25日（火）10時～（副議 PM 後期高齢）

【9月候補日】8/27～10/6 本会議

1週：3日（木）13時30分予算委後、4日（金）議運10時～

2週：7日（月）9時30分本会議・決算委後

3週：17日（木）13時30分委員長会議後、18日（金）13時30分決算委後

4週：24日（木）10時～、13時30分～、25日（金）10時～、13時30分～

5週：28日（月）、29日（火）、30日（水）

【10月候補日】

1週：5日（月）議運10時～、13時30分・全協＋議員総会後、

6日（火）本会議・広報誌後、7日（水）13時～（午前・市制記念式典）、8日（木）

2週：13日（火）10時～、14日（水）10時～、15日（木）10時～

3週：20日（火）13時30分～、21日（水）

4週：26日（月）10時～課長不在、27日（火）10時～課長不在

委員長（沢田 清）今後の議会運営委員会についてです。

（１）懸案事項の確認について、本日の本会議にて「半田市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について」が可決されました。定数が２２人から１８人になることによって、対応していくべきことがあります。また、閉会中の調査事項（任期２年制の検討／通年議会を含めたあり方）や議会基本条例の検証など、懸案事項は大きく３点ありますのでご承知おきください。

（２）開催日程案の調整です。懸案事項を協議していくために、定例的な議運の開催日以外に、おおむね２週間に１回のペースで議運を開催できたらと考えております。しばらく休憩します。

午後１時１６分 休憩

午後１時３０分 再開

委員長（沢田 清）再開します。議会運営委員会の開催の日程を申し上げます。

７月は、７日１３時３０分～、２３日１０時～。

８月は、６日 臨時会・広報誌編集委員会後、２０日９時３０分～。

９月は、３日午後 予算委員会後、１８日午後 決算委員会後。

１０月は、５日９時３０分～、１３日１０時～。

以上のとおり開催しますので、よろしくお願いします。

懸案事項は条例改正を伴います。「議員定数削減の対応」は９月議会もしくは１２月議会にあげていきたいと考えております。「議会基本条例の検証」は条例改正があれば３月議会にあげる予定です。

（３）議員定数削減の対応について（資料１・２、Ｐ１～）

局長（新美恭子）「議員定数が１８人になることに対応してこれからやっていくことを資料１に整理しました。確認事項として①から⑥まで記載しており、各表は上段が確認すべき事項、中段が現行条文等、下段に協議していく内容を記載してあります。

確認事項①は常任委員会の委員の定数等であり、常任委員会の定数はどうしていくのか、あわせて常任委員会の数は３のままでよいのか、と

いった内容です。

②は議会運営委員会の委員の定数であり、現行の9人のままとするのか、定数18人に合わせて変えていくのか、といったところを協議していただきたいと思います。

③資格審査特別委員会、懲罰特別委員会の委員の定数は現行9人ですが、人数を議運の定数に合わせていくのが適当かと考えております。

④政治倫理審査会の委員の定数は、申し合わせで議運の委員の選出方法に準ずるとしておりますので、議運が決まるとそれに合わせるのが適当かと考えております。

⑤政務活動費管理委員会の委員の定数は、会派の人数に応じて1名ずつ選出していくという規定であり、議員定数が18人に変更しても、定数変更に伴う変更はないと捉えております。

⑥議会広報誌編集委員会、議会PR委員会、議会ICT推進委員会の委員の定数は、3名以下の会派から1名を、4名以上の会派からは2名を選出すること、そして議長、副議長、監査委員を除いた議員が3つの委員会のどれかに所属することになっています。18人に変更することによる変更はないと捉えていますが、会派構成によっては議員数に偏りが生じるかもしれません。その場合はその都度協議すればよいと思います。

資料2は、今回協議しないものとして整理しました。こちらにあげているものは、議員定数の増減が直接影響しないと考えております。

委員長（沢田 清）局長の説明のとおりです。

資料1の①から⑥の6項目について、会派に持ち帰ってもらい、次回7月7日開催の議運で意見を伺います。あわせて資料2の改正不要の項目も意見があれば伺いますので考えてきてください。

2. 委員会の録画配信について（資料3、P10）

委員長（沢田 清）6月24日の議運にて各会派からいただいた意見をまとめたものが資料3です。ご意見を伺います。しばらく休憩します。

午後1時36分 休憩

午後１時５５分 再開

委員長（沢田 清）再開します。了承いただけたので、議会運営委員会が担当する①から⑤の回答は資料３のとおりとします。

なお、議会ＩＣＴ推進委員会が担当する⑥の回答を加えてから、当局へ回答します。

３．常任委員会初委員会における所管事項資料について

委員長（沢田 清）先回６月２４日の議会運営委員会において、常任委員会初委員会において「所管事項の報告は不要」としました。資料の提出の可否について意見を伺います。しばらく休憩します。

午後１時５６分 休憩

午後２時０５分 再開

委員長（沢田 清）再開します。資料の提出時期は、初委員会時ではなく、３月定例会での予算審査時に提出可能か確認した上で報告させていただきます。

４．その他

委員長（沢田 清）その他で何かありますか。

《 発言なし 》

《 散 会 》